

「平成25年度 高知県農業農村整備事業計画審査会」 議事録

開催日時 : 平成25年5月1日(水)

開催場所 : 農業振興部 副部長室

審査委員 : (農業振興部委員)

・ 農業振興部副部長	笹岡 貴文 : 審査会委員長
・ 農業政策課長	岩村 俊夫
・ 農地・担い手対策課長	伊佐 寛
・ 環境農業推進課長	美島 政常
・ 産地・流通支援課長	西本 幸正
・ 地域農業推進課長	石本 周平
・ 農業基盤課長	釣井 利勝

【計画名】	高知県農業農村整備計画
【計画期間】	平成24年度～平成26年度
【市町村名】	安芸市、須崎市、四万十市、安田町
【事業概要】	区画整理(16ha)、排水機場(1箇所)、頭首工(2箇所)、揚水施設(2箇所)
【事業費】	850,500千円

【説明者：農業基盤課（整備事業担当）】

【事前評価内容説明（事務局）】

- ・ 農山漁村地域整備交付金事業の実施にあたっては、農山漁村地域整備計画を策定し、事前評価を行うことが実施要綱で定められている。
- ・ 平成23年度に地域自主戦略交付金が創設され、高知県では、農山漁村地域整備交付金の事業はすべて地域自主戦略交付金に移行した。
- ・ 地域自主戦略交付金では、農山漁村地域整備計画を策定する必要はなかったが、平成24年度補正予算から防災事業を除く全ての事業が農山漁村地域整備交付金に戻ったため、本整備計画の策定が必要となった。
- ・ 本整備計画は、平成24年度から平成26年度までに、安芸地区（安芸市）、中ノ浦地区（須崎市）、入田地区（四万十市）、焼山地区（安田町）で実施する4地区を対象としている。
- ・ 計画期間は概ね3年から5年とされているが、平成22年度に策定した現行の整備計画が平成26年度に全て終了するため、平成27年度から次期整備計画を一本化することも見据えて、本整備計画の計画期間は3年間とした。
- ・ 計画の目標として、「農地の区画整理・汎用化等による農業の体質強化」、「農業水利施設の適切な保全管理による安定した生産条件の確保」を掲げている。
- ・ 定量的指標として、「水田のほ場整備率を46.4%（H23）から47%（H26）にアップ」、「基幹的農業水利施設の長寿命化対策の実施割合を約2割（H23）から約3割（H26）にアップ」を定めている。
- ・ 4地区の全体事業費2,158,800千円のうち、850,500千円を3年間の計画期間中に実施する。
- ・ 実施要領で評価項目に定められている「目標の妥当性」、「整備計画の効果・効率性」、「整備計画の実現可能性」の事前評価は、本整備計画の計画目標、定量的指標等との整合が図られたものとなっている。

(委員)

今回の整備計画は、「新たに策定する」あるいは「計画を変更する」のどちらでしょうか。

(事務局)

新たに策定する計画です。

(委員)

工期は平成 24 年度を含めたものとして新たに作成するのですか。

(事務局)

平成 24 年度の補正予算から農山漁村地域整備交付金事業となり、地域自主戦略交付金で既に事業を実施している地区も含めて、平成 25 年度の本予算成立までに策定するよう、国からの指示があり、平成 24 年度からの計画としています。

なお、焼山地区を除く 3 地区については、平成 24 年度から実施している地区です。中ノ浦地区については、平成 24 年度当初は地域自主戦略交付金で実施していましたので、計画策定の必要はなかったのですが、農山漁村地域整備交付金へ移行したために、策定する必要が生じました。

(委員長)

入田地区の農地整備事業についてですが、この前の政策提言では、20ha 以上のほ場整備であれば担い手への農地集積割合によって、地元負担軽減措置というのがありましたけれど、入田地区は、全体計画で 41ha あるので対象となると考えてよいのですか。

(事務局)

そうです。現行の制度で対応できます。

(委員長)

入田地区は、現行の負担軽減策を活用する予定ですか。

(事務局)

入田地区は、農業生産法人をつくって、そこに集積をしていきます。基本的には 30%以上の集積をしていく予定ですので、まだ手は挙げていませんが、おそらく従前の負担軽減策に乗れるのではないかと考えています。まだ、実際に法人化はできていないですが、我々としてはそのように考えています。

(委員)

計画目標の中に、園芸作物の導入もうたわれていて、区画整理をしたところが中心になろうかと思いますが、どのような作物を考えていますか。

(事務局)

入田地区については、“ニラ”と“キュウリ”です。“ニラ”は全くの新規作物です。安芸地区では、新たに“ショウガ”を考えています。